医療・看護・介護従事者部門 受賞者

永田 かおり

社会福祉法人ひだまり 理事長

“地域まるごとケア”を掲げ、エリアの医療・福祉ニーズに複合施設で対応

永田 かおり
Kaori Nagata

社会福祉法人ひだまり
理事長

1993年、国立大阪病院附属看護助産学校卒業。同年、市立長浜病院入職。その後、訪問看護に従事。2001年、地域での多世代居場所作りの準備を開始。2003年、30歳でNPO法人ひだまりを設立し、民家改修型共生ケアをスタート。2004年、障がい児預かり支援を開始。2015年、社会福祉法人ひだまり設立。NPO法人と両輪での「地域まるごとケア」活動をスタート。2017年、訪問看護ステーション開設。2021年、全世代対応複合型支援拠点を開設。看護小規模多機能や医療的ケア対応の放課後等デイサービス等を訪問看護と連携させ、滋賀県北部で初めて、病院ではない居場所での医療的ケア児・者レスパイト支援を実現。2026年には、医療的ケア者グループホーム開設を予定。現在、米原市内5拠点・約20事業を運営し、訪問看護を軸に高齢福祉・障がい福祉事業を展開する。

推薦者 | 関根 小乃枝　厚生労働省　看護専門官/介護予防対策専門官

重症ケア児の母の訴えが出発点

看護師としての専門性をベースに、制度の枠にとらわれず、医療的ケア児から高齢者までが共に過ごせる場を次々と創り上げてきたのが永田かおり氏だ。

叔母から「子どもからお年寄りまで触れ合える居場所を作りたい」と言われ、第二子の育休中である2003年に「NPO法人ひだまり」を設立。当初は手伝いのつもりだったが、民家改修型の共生ケア開設前に主軸の叔母が病に倒れ、永田氏が共生ケアの開設と法人運営をすることになる。開設当時のデイサービスの利用者は1〜2名。「この頃がいちばんきつかった」と語る。

そんな折、重症ケア児(2歳)の母親が相談にやってくる。「この地域には預けられるところがなく働けない。ここで看てもらえないか?」という切実な訴えだった。滋賀県北部には重度心身障がい児を受け入れる施設が無く、県南部まで車で2時間かけて行く必要があったのだ。この母子との出会いから、障がい児の一時預かりサービスを開始する。永田氏は「困っている方が駆け込んでこられたら、行政にも働きかけて対応してきた。これが複合施設で行う共生型サービスの出発点」と語る。

その積み重ねにより、医療的ケア児・者を含む一時的な泊まり支援による預かりは、のべ916件(2025年度)に達し、湖北医療圏で唯一の受け皿となった。通学支援も担い、2026年度からは養護学校の校外学習への看護師派遣も始まった。また父親ががんを患い、お子さんに障がいがある家族も、放課後デイと介護を同じ施設内で提供する“ダブルケア”を行い、支えることができた。

ひだまりでは障がいの有無にかかわらず子どもを受け入れており、医療的ケアが必要な子も同じ場で過ごす。施設内では、お年寄りと子どもの交流が日常的に行われている。

2015年には「社会福祉法人ひだまり」を設立。介護事業や障がい福祉サービスは社会福祉法人に移管し、送迎など住民の暮らしを支える事業はNPO法人が担う。困っている方に伴走し、一つひとつサービスを増やすことで“地域まるごとケア”が形づくられたのだ。

人材育成と働き方改革にも注力

永田氏は、学び続けられる環境づくりや、働き方改革にも力を注いできた。15年ほど前から無資格者を採用し、勤務時間内の受講と費用の法人負担により、無資格で入職した職員の介護福祉士取得率は9割を超える。若手看護師の育成も際立つ。訪問看護に従事する看護師は全国平均46.0歳だが、ひだまりでは平均年齢33.3歳と12歳以上若く、過去3年間、20代の退職者はゼロである。全職員に占める医療職の割合も24.8%と、社会福祉法人の平均7%を大きく上回る。音声入力や骨伝導インカムの導入で記録作業を削減し、看護師が医療処置や意思決定支援に充てられる時間も確保した。

「今後は子どももさらに減り、経験したことのない社会に突入する。医療・介護保険制度も危機的な状況で、制度を利用する前の健康維持、フレイル予防にも力を入れていきたい」と永田氏。その澄んだ目は、次世代の地域共生のあり方を遠く見据えている。

ひだまりでは全職員の約25%を看護師などの医療職が占める(社会福祉法人の平均は7%)。訪問看護に従事する20代看護師は全国で約4%だが、ひだまりは訪問看護師10名のうち4名が20代で、管理者も20代だ。小児、精神、障がいなどを学び、経験する仕組みがあり、看護師がマルチかつ横断的に働ける体制をとっている。